

計算書類に対する注記（みずほ保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
該当なし。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額から職員掛金を控除した額を計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、金沢市社会福祉協議会の退職互助会制度によっております。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) みずほ保育園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅹ））
- みずほ保育園拠点
- [法人本部]
 - [みずほ保育園]
 - [児童クラブ]
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（Ⅺ））
- みずほ保育園拠点
- [法人本部]
 - [みずほ保育園]
 - [児童クラブ]

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,284,995	0	0	1,284,995
建物	26,302,758	0	1,421,382	24,881,376
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	28,587,753	0	1,421,382	27,166,371

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	71,787,000	46,905,624	24,881,376
小計	71,787,000	46,905,624	24,881,376
その他の固定資産			
建物附属設備	574,554	574,553	1
構築物	197,000	59,100	137,900
車輛運搬具	6,400,000	1,345,833	5,054,167
器具及び備品	16,135,790	13,334,584	2,801,206
権利	50,000	0	50,000
小計	23,357,344	15,314,070	8,043,274
合計	95,144,344	62,219,694	32,924,650

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,039,649	0	2,039,649
合計	2,039,649	0	2,039,649

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成29年度から社会福祉法人会計基準により計上すべきであった賞与引当金を計上することとした。